

新型コロナウイルス感染症への新たな対応について

国の決定により、5月8日から新型コロナウイルス感染症への対応が5類感染症（インフルエンザと同等）へと移行しました。国や県からも、今後の対応についての指針が示されました。これを受けての主な変更点をお知らせします。

○陽性となった生徒の出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとなります。

○同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等、これまで濃厚接触者として自宅待機をお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない者については、直ちに出席停止の対象とはなりません。

○発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要であり、無理をしての登校は控えてください。なお、その後、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合には、遡って出席停止とし、欠席にはいたしません。

引き続き、校内では換気の確保や手指の消毒等の対策は継続していきます。また、感染状況によっては学級閉鎖等の対応も実施いたします。引き続き感染症対策へのご協力をよろしくお願いいたします。

学校長